

新たな顧客や市場を切り拓く「販路開拓」の取り組みを支援しています！！

補助上限

50万円

小規模事業者販路開拓等

支援補助金



久喜市商工会 販路拡大支援事業

補助対象経費	補助率
機械装置等費・広報費・外注費	対象経費の 2/3 以内 機械装事業費75万円以上の場合は補助金上限50万円となります ※事業費75万円以下の場合でも申込可。

対象事業者

■卸売業・小売業・サービス業(飲食業含む)
常時使用する従業員の数 **5**人以下

■宿泊業・娯楽業・製造業・その他
常時使用する従業員の数 **20**人以下

補助対象になる事業（取り組みのイメージ例）

①販促用チラシの作成・配布

②販促用PR（新聞広告・Web広告）

③店舗看板製作による販促事業

④店舗改装
(小売店の陳列レイアウト改良・飲食店の店舗改修含む)

⑤ネット販売システムの導入

⑥機械等設備の導入

⑦自社ホームページ制作による販促事業

交付要綱・応募様式

申込締切

2026年7月17日(金)

消印有効

申込必要書類

久喜市商工会
HPからダウンロードできます



申込方法

商工会へ持参

または

郵送

久喜市商工会 販路開拓補助金

<https://www.kuki-sci.or.jp/keiei.html>

▲詳細はQRコードからも確認いただけます

全員共通の必要書類

- 申請書
- 申請概要書
- 補助事業計画書
- 交付申請書
- その他久喜市商工会長が定める書類(詳細はお問合せください)

【法人】の追加必要書類

- 貸借対照表(直近3期分)
- 損益計算書(直近3期分)
- 法人設立届出書又は履歴事項全部証明書(決算していない事業者のみ)

【個人】の追加必要書類

- 確定申告書及び決算書(いずれも直近3期分)
- 開業届(決算していない事業者のみ)
※税務署受信通知、または 県税事務所・久喜市役所受付印のあるもの

申込・問合せ窓口

久喜市商工会

【久喜本所】
久喜市久喜中央4-7-20
電話 (21) 1154
FAX (21) 2337

【菖蒲支所】
久喜市菖蒲町菖蒲193
電話 (85) 0311
FAX (85) 1028

【鷲宮支所】
久喜市鷲宮4-8-8
電話 (58) 1202
FAX (58) 2227